

令和4年4月

第4回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和4年第4回和光市教育委員会定例会日程

令和4年4月28日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

日程第4 協議・報告事項

（1）「史跡 午王山遺跡保存活用計画」の策定について

（2）令和4年度和光市人権教育推進協議会会員及び理事の推薦について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	山下玲子
委員	村中秀人
委員	牧江利子

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	佐藤真二
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	鈴木克明
〃 学校教育課課長補佐	岩崎洋

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、皆さん、こんにちは。

開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

前大久保教育長の退任に伴いまして、4月1日に就任いたしました石川です。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度まで第三中学校長として、現場の子供たちにとって最適な学びを提供できる学校づくりということで、教育委員会の御指導をいただきながら行ってまいりました。

これからは、皆さんと教育委員会の場で話し合い、協力しながら未来を担う子供たちを育てる学校づくり、また、その一環でもある学校と地域を連携した協働活動づくり、さらには、市民の皆さんがいつでも、どこでも学べる社会教育の充実に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひお力添えをいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

話は変わりますがけれども、今月8日に、市内小中学校12校で始業式、そして入学式が行われ、無事に新学期がスタートしております。一昨日までに市内12校の様子を見てまいりましたけれども、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖は、小学校で幾つか出ているようではありますが、各学校とも感染対策を行う中で、子供たちも元気よく学習に取り組んでいる様子がうかがえました。

今後の感染状況にもよりますが、昨年度に中止、または延期してきた学校行事などについては、各校の状況に応じた工夫を行いながら、実施の方向で検討できるように事務局からも各学校を支援していきたいと思っております。

それでは、これより令和4年第4回和光市教育委員会を開催いたします。

次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。署名委員を山田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○山田委員 よろしくお願ひします。

◎教育長の報告

○石川教育長 続いて、日程第2、教育長報告をいたします。お手元の資料を御覧ください。

4月1日、学校給食協会辞令交付式、市職員辞令交付式・市長訓示、新採用教職員・転入者・管理職辞令伝達式を行いました。4月1日に行っているものです。それから、学校給食協会の理事会が行われました。

続いて、4日、教育委員会合同管理職会議を開催いたしました。事務局、それから学校、社会教育施設の管理職を集めて、教育振興基本計画に沿った今年度の和光市教育行政アクションプランの説明を行いました。

5日、学校給食協会職員研修会で、1時間ほどチームワークづくりというような内容でお話をさせていただきました。その後、和光市スポーツ推進委員の委嘱式及び定例会議に出席して、委嘱状をお渡しいたしました。

7日、総合体育館・和光スポーツアイランド指定管理者の来庁があり、挨拶を交わしました。

11日、この日から市内12校であいさつ運動が始まりました。最初に、広沢小学校でのあいさつ運動を行いました。その後、定例校長会を開催しております。

12日、大和中学校であいさつ運動を行いました。その後、和光市さわやか相談員・教育相談員研修会を開催しております。

13日、白子小学校であいさつ運動を行いました。その後、事務の共同実施を開催いたしました。

14日、第五小学校でのあいさつ運動を行いました。

15日、北原小学校であいさつ運動を行いました。その後、定例教頭会議を開催いたしました。私のほうは、埼玉県都市教育長協議会総会のほうに出席いたしました。

18日、広沢小学校の学校訪問を行いました。これは年度初めでもありましたので、子供たちや教職員の様子を視察するという訪問の目的で行いました。その後、和光特別支援学校の校長、教頭、それから特別支援教育コーディネーターが来庁されて、挨拶を交わしました。その後、本町小学校の学校訪問を行いました。学校訪問を終えた後に、南部教育長会議・教育長協議会に出席をいたしました。

19日ですけれども、第二中学校の学校訪問を行いました。その後、埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会に出席をいたしました。

20日ですけれども、朝霞地区教育委員会連合会理事会に山田職務代理者さんと共に出席

席をいたしました。

21日、政策会議、その後、第五小学校の学校訪問を行いました。学校訪問の後、和光市体育協会の会長、そして副会長が来庁され、挨拶を交わしました。

22日、第三中学校の学校訪問を行いました。その後、和光南特別支援学校の校長、それから特別支援教育コーディネーターが来庁され、挨拶を交わしました。その後、白子小学校、そして第三小学校の学校訪問を行いました。

25日、北原小学校、下新倉小学校、そして第四小学校の学校訪問を行いました。

26日、朝霞地区四市文化団体連絡協議会の定期総会に出席して、総会の席でお祝いを申しあげました。その後、大和中学校と新倉小学校の学校訪問を行いました。

28日、本日ですけれども、跡見学園女子大学の新学長が来庁されて、挨拶を交わしました。そして、現在、定例教育委員会を行っているところです。

◎付議案件

○石川教育長 それでは、次に、日程第3、付議案件ですが、本日は付議案件はございませんので、日程第4のほうに移らせていただきます。

◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告事項に移ります。

本日の協議・報告事項は2件あります。

では、事務局のほうからよろしく願いいたします。

○亀井次長 それでは、(1)「史跡 午王山遺跡保存活用計画」の策定について御説明をさせていただきます。

本日お配りしております資料2、こちらの冊子を御覧ください。

令和3年11月の定例教育委員会でも少し説明させていただきましたが、このたび午王山遺跡保存活用計画策定委員会より、検討された結果を受けて、「史跡 午王山遺跡保存活用計画」、こちらを発行いたしましたので、御報告させていただきます。

この計画は、令和2年3月10日付で、国の史跡として指定を受けた午王山遺跡を恒久的に保存・活用していくための基本的な計画として策定したものでございます。

本計画は、令和2年度から3年度の2か年かけまして、学識経験者、和光市文化財保護委員会委員、午王山遺跡の地権者を代表する者、地域関係者、公募による市民及び市

の関係課長で構成された策定委員会により検討いただくとともに、オブザーバーとして文化庁、また埼玉県に加わっていただきまして、指導・助言を受けて策定をしたものでございます。

内容につきましては、午王山遺跡の本質的価値を明らかにするとともに、現状と課題を整理しまして、57ページの第6章で史跡の保存、67ページ、第7章でその活用、69ページ、8章で整備、74ページ、第9章で運営・体制の整備を記載し、それらに関する基本方針や取組等を盛り込んだものとなります。

今後は、同計画を基に、国指定史跡である午王山遺跡の保存・活用を推進していきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か御質問ございますか。

山田委員、どうぞ。

○山田委員 第9章の運営のところ、75ページです。和光高校のボランティア活動の様子というのが出ていますけれども、これは多分清掃とか、そういうのに協力をしていただいているんじゃないかなと思うんですが、全体的な計画の中で、子供たちが貴重な遺跡に関わっていくような、そんな取組というのはあるんでしょうか。

○石川教育長 事務局、お願いします。

○亀井次長 今のところ、用地買収とか、保存するための公有地化というところを進めております。その中で、部分的に公有地化が進んで、芝生広場とか、そちらのほうは、できれば、市民の憩いの場になったり、またそこで子供たちに来ていただいて、清掃活動みたいなボランティア活動をされるとか、雑草取りとか、そういうのも兼ねて子供たちには現地に来て、いろいろ学んでいただきたいなどは考えております。

○山田委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにございますか。

○山田委員 もう一ついいですか。最初のほうのこの写真、メインの道路のところは遺跡で調査しているんですけども、畑への作業の入り口ってどうなんですか。その他の質問ですけども。

○石川教育長 事務局、どうぞ。

○亀井次長 上ってくる道路のところですか。

○山田委員　そうです。全部遺跡のところですね。

○亀井次長　全体が遺跡になっておりまして、そこにもともと農道みたいなのは通っていたところ、市のほうでここに道路を通すということで発掘作業したというときの写真でございます。

○山田委員　畑の作業ができない。車等の乗り入れができないから、どういう作業ですか。

○亀井次長　確かに工事、道路のところ農道がなくなってしまって、どのように畑作業したかというのは、多分下から上がってきたりとか何か工夫はされていたと思うんですけども。

○山田委員　昔のことですみません。すごいですよね。

○石川教育長　ほかにいかがですか。

どうぞ、山下委員。

○山下委員　計画についても、かなり立派な冊子を作成されていらっしゃるんですけども、これは、序文のところを読ませていただきますと、市民の方に御理解を賜りたいとか、御理解と御協力をいただければ幸いですと書かれておりまして、どこか納品して、市民の方が御覧になれる場というのを想定されているのでしょうか。とても立派な冊子なので、どこかに配られたりとか、図書館に置かれたりとか、閲覧に供するための場というか、設ける予定なんでしょうか。

○石川教育長　事務局、お願いします。

○亀井次長　こちらのほうは、図書館と公民館には配置いたしまして、見ていただくと。ちょっと部数のほうが少なくて、いろいろな公共施設、全部に配りたいんですけども、配れなかったものですから、社会教育施設ということで、公民館、図書館には配付しまして、市民の方に触れられるようにしております。また、ホームページのほうにもアップして周知のほうはしていきます。

○山下委員　ありがとうございました。

○石川教育長　ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長　また、もし何かお気づきの点があれば、事務局のほうにお問い合わせいただければと思います。

では、次の(2)番のほうをよろしく願いいたします。

○亀井次長　続きまして、(2)令和4年度和光市人権教育推進協議会会員及び理事の推

薦について御説明をさせていただきます。

資料3を御覧ください。

毎年の推薦依頼になりますが、令和3年度の和光市人権教育推進協議会の会員3名及び理事1名の推薦をお願いしたいと思っております。

任期につきましては、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となります。

協議会の開催状況につきましては、通常ですと、会員の方は、総会、研修会、講演会などに御出席いただく回数が年4回程度となりますが、理事の方は、そのほかに理事会が2回、さらに、会長、副会長を務められますと、人権標語選考会議に御出席いただくこととなります。

なお、本年度につきましても、新型コロナウイルスの影響を鑑み、第1回理事会、総会は書面開催を予定しております。また、今後も状況によっては、書面等の開催や事業の中止をする場合もございます。

以上、推薦につきましては、これまでも教育長職務代理者をお願いしていたことから、引き続き山田教育長職務代理にお願いをし、理事以外の教育委員さんにつきましては、会員としてお願いをさせていただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○石川教育長 よろしく願いいたします。よろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 よろしく願います。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、次に、日程第5、その他へ移りたいと思います。

各教育委員さんより諸報告があれば、よろしく願いいたします。

どなたかございますか。よろしいですか。

山田委員。

○山田委員 幾つか事前をお願いしてなんですけれども、ある先生からお聞きしたんですけれども、タブレットのソフト、それを入れ替えたり、いろいろ学年の関係とか、そういう作業がすごい大変だという話を、それで、すぐに年度始まってタブレットが使えないみたいな話をお聞きしたんですが、その辺どうなんですかね。すごい作業が大変なの

か、先生方の負担になっているのか、いかがでしょうか。

○石川教育長 それでは、事務局、お願いします。

○佐藤次長 進級時に学校が作業するものに関しては、転入した児童・生徒と入学した児童・生徒の情報の入力になります。それ以外の更新に関しては、全部、市教委の指導主事がやっております。4月8日に新しいクラスのデータを市教委に出してもらい、そのデータに基づいて更新作業を市教委で行うことになります。

○山田委員 そうなんですね。

○佐藤次長 去年は初めての更新だったので、担当もすごく大変でしたが、今年、システムを調整して、クラス替えをしても、そのまま次に引き継げるようにしたので、来年度はもっと楽になると思います。

新入生と転入生の情報は学校で入力してもらう必要があります。

○山田委員 新入生と転入生の部分だけ。

○佐藤次長 やってもらう必要があるので1年生担当の先生は大変だったのかもしれない。

○山田委員 そうですか。

○佐藤次長 中学校ですか。小学校ですか。

○山田委員 小学校です。私の聞き間違いかもしれない。こちらの指導主事の先生が。

○佐藤次長 先週は集中してやっていました。

○山田委員 そこを言われていたのか。そこは何か分かりますか。

○佐藤次長 来年は改善できます。

○山田委員 できるということですね。

○佐藤次長 はい。

○山田委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

○山田委員 あと3つあります。

○石川教育長 はい。

○山田委員 昨年度、いじめの状況ですね、認知件数というか、そういうところで、どの程度そういういじめがあったのかというところと、いじめ対策に対する業務方針を先生方へ周知、せっかくどういうものをつくっても、しっかり学校の先生方が把握していないと意味がないので、その辺、どのぐらい周知されているのかなというところをお聞きしながら、再度、毎年そういうのは伝えていかなきゃいけないことかなと思いますので、

その辺お願いします。

○石川教育長 事務局、お願いします。

○佐藤次長 まず、いじめの認知件数ですけれども、小中学校ともに昨年度は一昨年度から数値的には減少しています。

重大事態として捉えた件数はございません。内容は、冷やかしの、からかい、嫌なことを言う、仲間外れ、あとは軽くぶつかったりたたいたりということ、また、SNSの誹謗中傷的なものもありました。

それから、防止方針の周知等についてですけれども、どの学校もホームページには載せており、毎年見直しをして、必ず4月には職員会議で周知し、生徒指導部会等でも、確認はしていますが、先生方一人一人にきちんと理解させるという点で、課題はあると感じています。

重大事態については、保護者がそういう捉えをして申し立ててきたら、学校としては重大事態として捉えて対応しなければいけません。初期対応の丁寧さがなくてトラブルが広がってしまうという事案も出ていますので、その辺については、引き続き事務局からも指導したいと思います。

○山田委員 初期対応というのが遅れると、やはり保護者としてはすごい問題にします。そこをスムーズに迅速に対応するような仕組みを、ちょっとしたことでもやはり報告なりしていかないと、大事になってしまうかなと思います。

それと、大したいじめではなくても、よく言われる、受ける側、被害者側は、そんなことでも強くダメージを感じるような場合には、それは重大ないじめということにつながっていくと思うので、被害者側を見るというか、そこが大事なところかなと思います。そういうところを村中先生はどう思われますか。

○村中委員 僕は専門家ではないから分かりませんが、私が思うには、SNSでの書き込みとか、それから仲間外れとか、それって、先ほど山田委員がおっしゃったように、結構本人にとってはかなり重大なことであると思うんですが、それに対して先生が把握しているとか、被害を受けた子供に大丈夫だよとか、いじめた側にちょっと言うておくからとか、それなりの相談を親身になって受けてくれる姿勢とか、学校の体制というものがあると大分違うと思うんですよね。

先生自体も、それを重大と受け止めるかどうかというのも問題なので、よくラジオの人生相談とかで子供がいじめを受けたとか、先生が授業でその子供に対して、かえって

いじめのダメージを大きくするようなことを言ってみたりだとか、そういうことも、先生としてはそんなに悪気があるようなことはないと思うんですけども、でも、人だから、人に対して好き嫌いというのがあるから、先生としての先入観があったりすると、またそれはそれで、子供のダメージというのも多くなってしまうんですね。

先生方もお忙しいとは思いますが、そういった事例とか専門家の意見を受ける講習会みたいなものを頻繁に開いてみてはどうなんでしょうかね。

○石川教育長 その辺どうですか。

○佐藤次長 確かにそういう講習会や研修会が頻繁にできるということは良いと思います。生徒指導主任や、教育相談主任は、そういう機会があります。各学校での伝達を行うようにしています。

○村中委員 そういう専門の担当の先生に、通常のほかの先生からのフィードバックがあるかどうかというのは、フィードバックする必要ないと思う人もいるかもしれませんが、そんなに頻繁でなくてもいいから、できる限り一般の先生にそういったことを講習会などを受けていただくと、もう少しいいかなと思います。

○石川教育長 はい。

○山田委員 聞いたことをうまく伝えていくというのは、講師の先生から直接聞いて、先生方がそれをうまく伝えるというのは、非常にその専門じゃないから難しいかなと思うんです。

それよりも、今、ユーチューブとかそういうがあるので、そういった講演会なり動画撮影して、いろいろな先生方に教育委員会としてどんどん発信して、こういうものがあるからと見てもらうということのほうが、全ての先生に、動画ではあるけれども、言葉で伝えるよりも深みが出てくるのかなと思うんです。そういうのをこれからはどんどん利用していったほうがいいんじゃないですか。

○石川教育長 そうですね。全ての教員が研修を受けるということを考えると、動画の活用というのはかなり意義があると思うので、ぜひ今後進めていただければと思います。

○山田委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにありますか。

○山田委員 コロナに感染する子供たちって結構いらっしゃる、これまで、親もいると思うんですけども、後遺症の問題というのはどうなんでしょうか。味覚障害とかだるさがずっと続いているとか、そういう子供たち、大人はよく聞くんですけども、その辺は後

遺症についてはどんなデータがあったのかなあとと思います。

○石川教育長 お願いします。

○佐藤次長 報告では、教職員の中には、しばらく体調が悪い、味覚が戻らないという報告は受けていますけれども、子供に関してはありません。子供の後遺症とかという例はありますか。

○村中委員 それはあるでしょう。子供というのは、結構感受性が強いですから、あると思いますし、カウンセラーって必要なんです。どこかに、各学校か、その地域に。だから、担任の先生とか親にカウンセラーを勧めるとか、そういうことがあるということを知周する。そういうことを知らない人たちが結構いますから、カウンセラーって、いるかないかというのが分からない、そういうシステムがあるかどうかというのが分からないとか、だから、当事者の先生、それからいじめられた子供、その親というのも、カウンセリングの場に連れていけるようなシステム。それから、いつも思うんだけど、いじめた子供を保護するとか、未成年ということもあるかもしれないけれども、名前を出さないとか、妙にそういう加害者を、保護する。そういう手厚くするようなシステムというのはあるんだけど、何でかなといつも思うんですけどね。

○石川教育長 コロナの後遺症に関しては、やはり御家庭から学校に連絡がこないと、学校では把握ができないというところがあると思うんです。教育委員会にはそういった報告が今のところはないということなので、もしそういった心配があるようであれば、校医の先生に御相談するとか、そういったことをそれぞれの学校から御家庭に周知していくことも必要ですね。

○村中委員 報告しにくいということが……

○石川教育長 あるんですかね。

○村中委員 あるんでしょうね。自分の子供がおかしくなっちゃったと、学校に言ったら、またさらにそれが、もしかしたら先生にいじめられるんじゃないとか、それを生徒に、漏らしちゃったりすると、それはまたいじめの拍車になるかもしれないと親が考えるかもしれない。どのぐらいの割合かは見当もつきません。

○山田委員 先生方が回復しても、その後の結果を慎重に見てあげることが大事なのかなと。それと聞きたいんですけども。

○石川教育長 はい。

○山田委員 通学路の安全対策ということでお聞きしたいんですが、昨年、ホンダのR o

potについて。その実験をやる前に、1・2年生の交通事故が非常に多いということで、その1・2年生を対象に行ったということなんですけれども、安全対策というのが、そういう事実があって、どのぐらいできているのかなというところですね。

交通指導員の方々もいるし、割と保護者で登下校の見守りをしてくれる人がぽつぽつといらっしゃるので、そういう環境にあるところはいいんですけれども、やはり朝という時間帯というのは、非常に通勤であせっている車とか、駅への送り迎えで強引にスクールゾーンに入ってくる車もいますので、そういう安全対策、そういうところをどう強化していくかというのも重要なことだと思います。

子どもたちがばらばらに帰ってくる下校時でのそこは見守りがちょっと薄れてしまって、子供たちへの指導をやはりしっかりしていけないといけないと思うし、また、その地域の人たちに支援をお願いするとか、あらゆる方策を取って、できることを、これでよしということはないと思うので、その辺をどこまで地域とか学校側でやっていけるかということだと思うんですね。

○村中委員 ランドセルに何か位置情報のそういうシステムのことはですか。

○山田委員 去年実験したものです。

○村中委員 ええ。そういうデータを集めて、AIで子供の通学の時間帯に合わせた合理的な安全なルートというものを割り出したりそういうシステムはあるんですか。

○石川教育長 それについてはどうですか、事務局のほうで把握していれば。

○佐藤次長 去年、ホンダの実証実験（Report）下新倉小学校でやって、最終的には商品化には至らなかったのですが、分析等を行っていただきました。

○山田委員 それと、運転する側も車のほうですね。何ととっても、そこで事故が起きる可能性は高いと思うので、その辺、警察と連携して、何か取締りがあるのか、方法を考えながら、スピードを出さないように、通学路は特に工夫していただくという取組ができないものかなと。

○石川教育長 そうですね。

○山田委員 10キロスピードが違うだけで、事故に遭ったときの死亡率が全然違ってきちゃうということを聞きますけれども、本当にそれによって尊い命が失われてしまうことはあってはならないと。そういう連携もしっかりしていただく、教育委員会としてしていただけたらなと思っています。

昔、委員会と警察との看板を出したり、今、そういう予算はないんですかね。

○石川教育長 看板についてはどうですか。

○佐藤次長 今、予算は取っていないので、検討はしてみたいと思います。

○山田委員 そうですね。

○佐藤次長 具体的にどういう看板ですか。

○山田委員 通学路とか、通学路であるという標識と、連名で書いたりというケースがありますね。あとは、変質者が出やすいようなところも、最近はそういうのが設置がされなくなってきているというよりも、昔の立て看がぼろぼろになっている姿を見るので、逆にそれは関心がないまちなのかなと思われてしまうこともあるので……

○石川教育長 今後、警察との連携の在り方も含めて、少し検討していただくということですかね。

○山田委員 よろしくをお願いします。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい、ありがとうございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、事務局のほうから報告があればお願いいたします。

○寄口部長 新年度で初めての教育委員会となりました。

教育長はじめ課長も新たな職員が着任しましたところでございますが、今年度も教育委員の皆様には、各種会議への出席をお願いするなどお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

また、新型コロナウイルス感染症についてですが、市と教育委員会の行事対応について、先ほど教育長からもお伝えしたところですが、第5波が続き、今年度についても先行きが見通せないところではあります。市、それから教育委員会におきましては、緊急事態宣言などの特別な対応を優先されない場合においては、今年度の事業は、感染防止対策をしっかりと取った上、なるべく開催する方向で前向きに検討していこうと考えております。今後の事業開催について御理解をいただければと思います。

私からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

○福田次長 それでは、教育委員会事務局教育総務課のほうから御報告させていただきます。

す。

令和4年度事業につきましてお話しさせていただきます。

今年度ようやく予算がつきまして、小学校特別教室の空調機設置工事、中学校特別教室空調機設置工事、広沢小学校トイレ改修工事の3つの大きな改修工事を実施いたします。

空調機の設置改修工事は、特別教室での授業の環境の向上、充実を図り、広沢小学校につきましては、きれいとは言えない老朽化したトイレを全面リニューアルして、さらに1階に多目的トイレを設置して、バリアフリー化も進める工事を実施いたします。

以上となります。よろしく願いいたします。

○石川教育長 続いてあればお願いいたします。よろしいですか。

どうぞ。

○佐藤次長 新型コロナウイルス感染症については、今月は落ち着いていたかなと思った1週目ですけれども、2週目以降また増えてきましたが、いずれも小学校で、中学校はほとんど今のところは広がっていない状況です。

ゴールデンウィーク明けがどうなっていくかという心配がある中で、とにかく学びを止めない、できる限りの行事を行うという方向で進めていきたいと思っております。

ただ、やはり、リスクの高い活動は、様子を見ながらということになると思いますが、よろしく願いします。以上です。

学校教育課の重点についてお話をさせていただきます。アクションプランで施策については説明させていただいていますが、特に4つ、今年、重点に置いています。

1つ目が新学習指導要領について、主体的・対話的で深い学びの授業改善を学校で進めていくということ。併せて、ICTの、さらに一步進んだ活用をしていくということ。それと、小学校では、高学年の教科担任制、進めていくということ。

2つ目が教育支援センターの充実ということで、先ほどいじめの話もありましたけれども、センターから学校に訪問する機会を増やします。適応指導教室の先生、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーが、学校に足を運びながら、具体的な対応を考えていくということ。

3つ目が開かれた学校づくりの推進ということでコミュニティ・スクール、地域学校協働本部設置の要綱は去年整備したので、今年は生涯学習課と連携して、中学校区で地域学校協働本部を設置して具体的な取組を進めていきたいということ。

最後、4つ目が働き方改革の推進ということで、今年度は過労死ラインの80時間を超えない、これは県の教育長も強く言っておりますので、改革を進めていきたい。併せて、学校教育課指導主事の働き方改革を進めていきたいと考えております。

また、重点ではありませんが、給食公会計化を令和6年度から進めるに当たって、人員や、予算の準備をしたいと思っています。

学校教育課の報告については以上になります。

○石川教育長 ありがとうございます。

続けてお願いします。

○亀井次長 生涯学習課から、今、佐藤次長のほうからも話があったように、中学校区に地域学校協働本部を設置して新たな活動を展開していくこととなります。生涯学習課では、5月に来月第1回の和光市コミュニティ・スクール推進協議会を開催して、その中でコミュニティ・スクール、ディレクターの委嘱とか、チーフディレクター、その他、選任を行いたいと思います。

6月には地域学校協働活動についての研修会や、チーフディレクターの確保などを行って、学校支援のための活動を公民館と連携して、随時進めていきたいと考えております。

ほかに、生涯学習課としては、今年度中に和光市史の編さん業務が終わる予定です。ただいま初稿を各課に校正を依頼中です。

そのほか、先ほどもありましたけれども、午王山遺跡に関しまして用地取得、追加指定、また北斜面の保存目的調査を今年度実施する予定となっています。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続けてお願いします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課では、昨年中にスポーツアイランドのフルオープン、あと市民プールの開業、施設が一気に増えたところですが、今年度につきましては、総合体育館のほうのメインアリーナの観客席の上、サブアリーナの特定天井の改修が入ります。構造はつり天井ということで、大きな地震があったときに落ちてきてしまうというような危険性があるということで、この部分を補強する工事を行います。併せて、メインアリーナ、サブアリーナの照明がもう老朽化して、照度が落ちているという状況ですので、照明のLED化を行います。現在、入札、発注しているところで、5月の初

めに業者が決定する予定で、工期としては5月から12月、実際には、総合体育館メインアリーナとサブアリーナの7月、8月、9月、10月と4か月間、使用停止という状況になります。

スポーツ推進計画につきましては、令和6年度が更新となりますので、今年度中に委員会を開催して、新たなスポーツ推進計画を定める準備をしているところです。

体育館の指定管理につきましても、この工事のために1年間、今年延長ということで、現指定管理者にお願いしているところですが、来年からまた5年間、新たな指定管理を選定するというので、こちらの準備も進めておまして、7月の教育委員会会議で、選定したい業者を検討していただく。9月の議会で承認をいただくというような日程で準備を進めているところです。

スポーツ青少年課は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの報告に何か御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 もしまたこの後何かありましたら、事務局のほうにお尋ねいただければと思います。

それでは、次回の定例教育委員会の日程について教育総務課からお願いいたします。

○福田次長 次回の日程について申し上げます。

第5回定例教育委員会は、5月26日木曜日、午後1時30分から402会議室で行います。よろしくお願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして第4回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時20分

第4回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員